

総合計画への SDGs の取り入れについて

1. 当町におけるこれまでの取り組み

平成 27 年	・国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択(平成 27 年 9 月)
平成 29 年	・内閣府から平成 30 年予算に向け「地方創生に向けた自治体 SDGs の推進について」を発布
令和 2 年	・SDGs について庁内で職員に周知
令和 3 年	・講演会開催(令和 3 年 11 月 13 日、12 月 5 日) ・広報あみへの掲載(9 月号通常版) ・阿見町役場前に SDGs を PR する横断幕を設置
令和 4 年	・政策実現プランにおいて公約として位置づけ ・阿見町 SDGs 推進本部を設置し、庁内の体制を整備(2 回開催) ・職員の理解を深めるための研修を開催(管理職級、課長補佐・係長級、主任級に分けて3 回開催) ・町民に向けた各種の啓発事業を実施 ・SDGs の理解を深める講演会を開催、啓発パンフレット配布(令和 5 年 2 月 19 日) ・横断幕の追加設置(うずら出張所、予科練平和記念館) ・広報あみへの定期的な掲載(10 月号、11 月号、1 月号、3 月号)

(まとめ)

- ・ 町民への啓発は令和 3 年度から本格的に実施。令和 4 年度までの累計で 3 回の講演会を実施。
- ・ 職員への啓発は令和 4 年度から本格的に実施。主任級以上を対象に研修を開催。
- ・ 庁内の体制としては、令和 4 年 11 月に推進本部を設置。累計で 2 回の会議を開催。



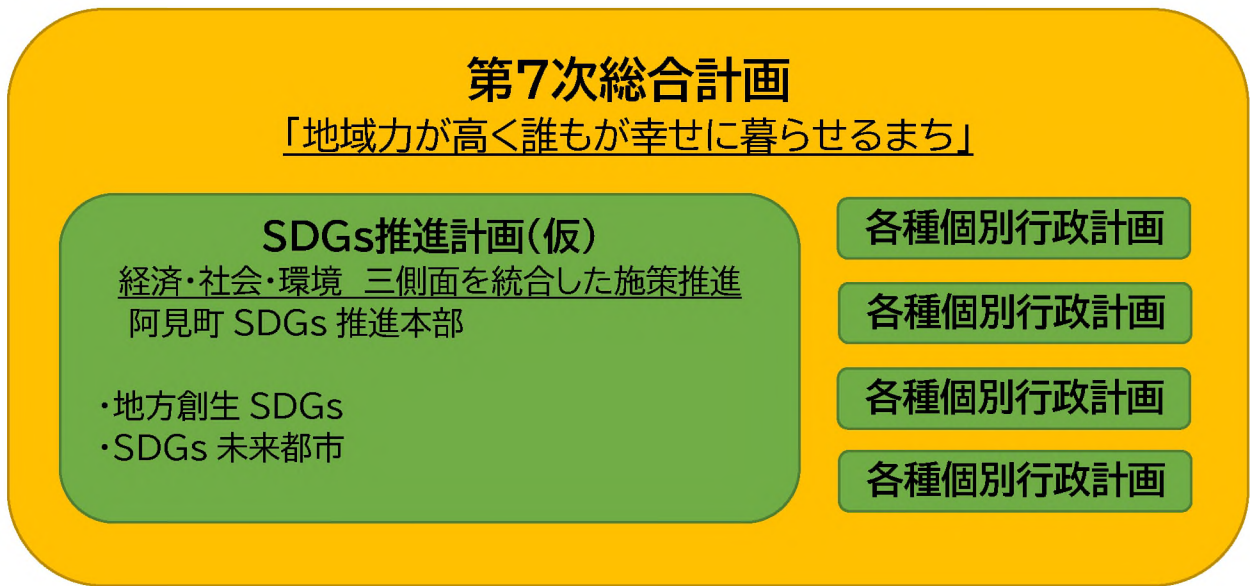
令和 4 年度まで、講演会や研修など具体的な啓発事業を実施した。

令和 5 年度は、これまでの経緯を踏まえて啓発事業を引き続き実施するとともに、町としての SDGs に対する基本的な考え方を固めるため、SDGs 推進計画を策定する。また、SDGs の目標年度である 2030 年(令和 12 年)までの具体策を打ち出していく。

2.第7次総合計画へのSDGsの取り入れについて

今年度策定するSDGs推進計画において、SDGsの169のターゲットと第7次総合計画の施策の関連性を整理してまいります。その整理を基に、第7次総合計画では、SDGsの17のゴールとの関係性について、節ごとに位置付けることにより、10年後の、まちの姿である「地域力が強く誰もが幸せに暮らせるまち」の実現を目指します。

《関係図》



《全体構想》

